

ページ番号	原稿
P02	京都市では、修学旅行に関わる関係者が協力しあって、旅マエから旅アトまでの感染予防に取り組み、安心安全な修学旅行を実現する、「京都スタイル」に取り組んでいます。
P03	「京都スタイル」には4つの柱があります。 1つ目は、修学旅行生が利用する施設等において、感染予防対策を徹底すること。 2つ目は、修学旅行生・ご家族・学校に修学旅行前から旅行後まで一体となって感染予防対策に取り組んでいただくこと。 3つ目は、京都滞在中の修学旅行生の体調不良に予め備えておくこと。 4つ目は、京都市が修学旅行生や学校、観光関連の事業者をサポートすることです。
P04	このような「京都スタイル」の実践により、令和2年に京都へ修学旅行を実施された約16万人のうち、検査結果が陽性の方はおられませんでした。 また、京都市内の市立小中学生約2万人についても、全てが府外への修学旅行を行い、安心・安全に終わることができました。
P05	京都スタイルでは、旅マエから旅アトまで切れ目のない感染予防対策を実践します。 旅マエには「京都版修学旅行ガイドライン」や電話相談窓口、ウェブサイトによる情報発信を行っています。 また、旅ナカ、マル1では、修学旅行生が利用するような観光施設では感染予防対策を徹底しています。 続いて、マル2、修学旅行生をはじめ、ご家族や学校には、旅マエから旅ナカ、旅アトまで、健康管理・感染予防対策をお願いしています。 さらに、旅ナカではマル3、京都市では独自に、修学旅行生専用の相談・医療体制を整えています。 また、万が一緊急で帰宅をしなければいけない時の交通費を一部助成する制度があります。 それぞれ、詳しく解説いたします。
P06	こちらでは京都の宿泊施設、観光施設、飲食業、小売業、交通事業者が一丸となって実践している感染予防対策の一部をご紹介します。 まずはじめに、マル1、2のように、利用者の検温やアルコール消毒をはじめ、施設の消毒・換気・抗菌に取り組んでいます。 また、マル3、従業員や乗務員が日々の健康管理を徹底しています。 あわせて、マル4、5のように飛沫防止対策や料理提供の工夫など、従業員や生徒どうしでの感染防止にも努めています。 このように、修学旅行生と事業者の双方にとって安心安全な修学旅行を実践しています。
P07	京都では、観光関連の事業者に向けて感染症対策のガイドラインを策定しています。 このガイドラインを遵守する店舗などにはステッカーを配布しており、店頭に掲示しています。 このように安心・安全対策の見える化を推進しています。
P08	続いて、修学旅行生、ご家族、学校にお願いしたい感染予防対策についてご説明いたします。 旅行14日前から旅行14日後まで一連の健康管理等をお願いします。 まず、【旅マエ】では、マル1、学校においては定期的、計画的な手洗い・消毒や3密にならない余裕ある旅行プランなど、感染予防に配慮した計画作成をお願いします。 あわせて、マル2、修学旅行生とご家族の健康観察や、マル3、感染者との濃厚接触の有無をしっかりとご確認ください。 仮に、体調不良や濃厚接触の可能性のある場合は、参加の自粛に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。
P09	【旅ナカ】は、マスク着用や定期的な検温、ソーシャルディスタンスの確保などの日常的な感染予防対策に加え、できる限り同じグループで活動し、接触する人数を減らすなどの工夫をお願いします。 【旅アト】には、14日間引き続き健康観察をお願いします。 また、京都出発後2日以内に感染疑いのある症状が出た場合は、京都市へ情報提供をお願いします。
P10	続いて、相談・医療体制について説明します。 万が一旅行中に、新型コロナウイルス感染症の発症が疑われるときは、マル1、学校から相談窓口ご連絡をお願いします。 こちらは看護師等が24時間対応しています。 相談いただいた症状をもとに、マル2、必要に応じて新型コロナの診察が可能な医療機関の受診を調整します。 そして、マル3、医師の診察の結果、新型コロナの検査が必要な場合は抗原検査を実施します。 検査はおおよそ30分程度で結果が判明します。 次にマル4、抗原検査の結果、陽性が判明した場合は、京都市内での入院など保健所の指示に従い対応することとなります。 入院の場合には、マル5、ご家族や学校との連絡用として無償でスマートフォンの貸出しを行います。 その場合に、マル6、その他の生徒のうち、濃厚接触の可能性のある方は緊急的な帰宅を検討する必要があります。 緊急帰宅する場合には、マル7、京都市がその経費の一部を助成します。次のページで詳しくご案内します。
P11	助成の対象となるケースは2つのパターンがあります。 1つ目は、修学旅行の旅程中に新型コロナウイルス感染症の検査を受けて陽性と判明した児童生徒や引率者が発生した場合、 2つ目は、修学旅行の旅程中に同居の家族等が新型コロナウイルス感染症の検査を受けて陽性と判明した場合です。 対象となる費用は、「濃厚接触の可能性のある児童生徒が、保健所の助言・指示に基づき、感染症対策を講じたうえで、緊急的に居住地へ帰宅する場合の交通費」です。 京都市への申請業務は、修学旅行を担当する旅行会社に行ってください。
P12	最後に、新しい修学旅行「京都スタイル」についておさらいします。
P13	京都への修学旅行では、冒頭に御紹介した京都スタイルの4本柱に沿った取組が行われ、令和2年に京都に来られた約16万人の修学旅行生において陽性者は0名でした。 本年も、関係者一同、京都スタイルに全力で取り組み、おもてなしの心で京都へのお越しをお待ちしています！

P01

新しい修学旅行 「京都スタイル」

~ウィズコロナ社会での
安心・安全なおもてなし~

令和3年6月
京都観光推進協議会



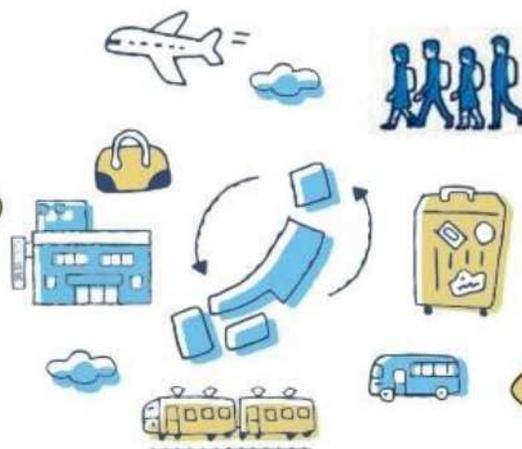
ウィズコロナ社会における新しい修学旅行

「京都スタイル」で安心・安全な修学旅行を実践しましょう

修学旅行では、

保護者の元を離れる

生活圏から離れ遠隔地へ



集団行動が基本

公共交通機関を利用

宿泊を伴う

などなど、日常生活と異なる環境のため、感染リスクに対する不安がいっぱい……

「京都スタイル」とは

修学旅行生・保護者・学校関係者の皆さん、観光関連事業者の皆さんと京都市がしっかりと協力し合い、旅行前から旅行後まで切れ目のない感染予防対策を実践することにより、京都を訪れる修学旅行生とお迎えする京都市民の双方の安心・安全を守る、修学旅行の新しいカタチ。

「京都スタイル」の4つの柱



① 修学旅行生が利用する施設等での感染予防対策の徹底

② 修学旅行生, ご家族, 学校が一体となった感染予防対策の実践

③ 京都滞在中の修学旅行生の体調不良の際の対策を予め準備

④ 京都市は修学旅行生や事業者などをサポート

安心安全な修学旅行を
関係者全員で支えます！



令和2年の京都への修学旅行について



京都スタイルによる感染予防対策を実践した結果・・・

令和2年1月～12月

修学旅行生数：**約16万人**(推計)

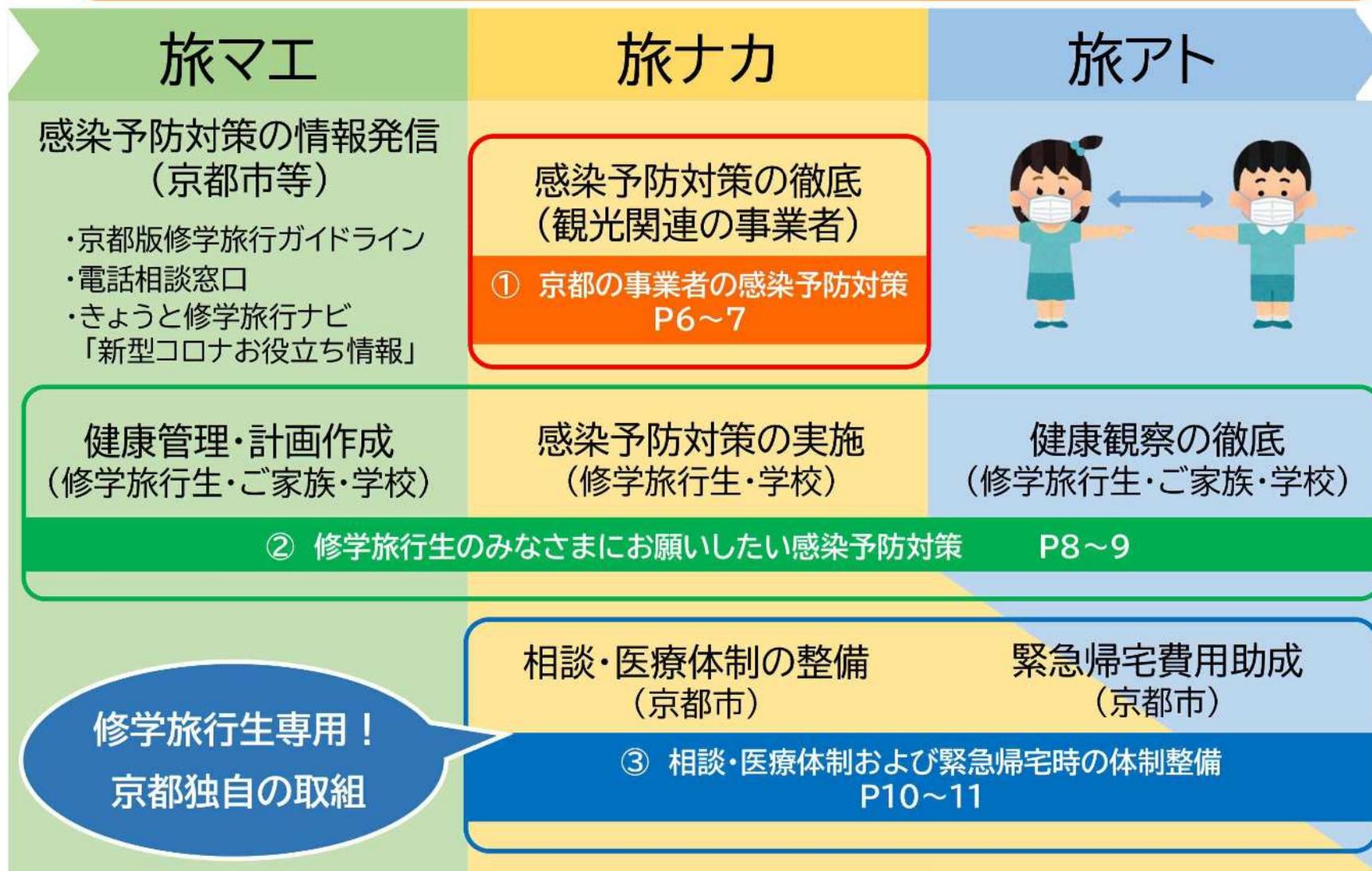


陽性数：**0人**

京都に来られた修学旅行生で
新型コロナウイルス感染症を発症した事例なし！！

京都市内の全市立小中学校の児童生徒約2万人も府外への修学旅行を安心安全に実施

旅マエから旅アトまで 京都スタイルの実践





① 京都の事業者の感染予防対策

①利用者の検温及びアルコール消毒

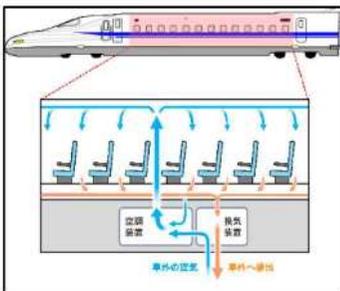


③従業員・乗務員の健康管理の徹底



②館内・車内の消毒, 抗菌, 換気

**抗ウイルス
抗菌
加工済**
Antiviral & Antibacterial Coating Applied
巴魯抗病毒抗菌処理
항바이러스 항균 가공완료



④セットメニューを一人ずつ提供



⑤窓口, タクシー, 食事処等での飛沫防止対策



① 京都の事業者の感染予防対策

安心安全対策の見える化を推進！

京都では観光関連の事業者向けに
感染症対策ガイドラインを策定しています
このガイドラインに取り組み、
賛同する事業者は
店頭ステッカー掲示



掲示ステッカー



【参考】 新型コロナウイルス感染症対策宣言(ガイドライン)



「新しい観光様式」を実現するための四つの宣言

- (1) 観光従事者と観光客の感染症対策を徹底し、住民の感染リスクを最小化するように努める
- (2) 施設やサービスにおける感染症対策を徹底し、観光客の感染リスクを最小化するように努める
- (3) 適切な感染症対策と指導により、観光従事者の感染リスクを最小化するように努める
- (4) 感染症対策の徹底とホスピタリティの調和を実現し、全ての観光客を温かく迎え入れる

②修学旅行生のみなさまにお願いしたい感染予防対策

旅行14日前から旅行14日後まで、
定期的な健康管理, 十分な感染予防をお願いします。

旅マエ 修学旅行の出発14日前からの感染症対策

- ① 学校では, 定期的, 計画的な手洗い・消毒や
3密にならない余裕ある旅行プランなど,
感染予防対策を施した修学旅行の計画を作成
- ② 同居家族を含め健康観察の徹底
⇒発熱や体調不良がある場合には, 参加を自粛
- ③ 感染者との濃厚接触の有無確認
⇒濃厚接触の可能性がある場合には, 参加を自粛

②修学旅行生のみなさまにお願いしたい感染予防対策

旅ナカ

- ① マスク着用, 咳エチケット, 手洗い・消毒の徹底
- ② 朝・夕の定期的な検温
- ③ 人と人の距離を確保（できるだけ2m以上）
- ④ できる限り出発時と同じ班・グループでの行動を徹底

旅アト

修学旅行後14日間の感染症対策

- ① 健康観察の徹底
- ② 京都出発後2日以内に, 感染疑いの症状が出た場合
⇒京都市へ情報提供をお願いします。

③相談・医療体制および緊急帰宅時の体制整備

万一
新型コロナ感染症の
発症が疑われるとき

①相談窓口で電話(24時間受付)

②必要に応じて 医療機関の受診調整

③医師の判断により 抗原検査(結果判明まで30分)を実施

④陽性が判明した方
入院など保健所の指示
に従って対応

⑤入院時スマートフォン貸出
生徒に保護者等との連絡用の
スマートフォンを貸出し(無償)

⑥その他の生徒で
濃厚接触の可能性のある方
緊急的な帰宅を検討

**⑦緊急帰宅支援助成金事業
(次頁)**

①修学旅行の旅程中に陽性が判明した児童生徒又は引率者（学校の教員）が発生した場合

②修学旅行の旅程中に同居の家族等が陽性と判明した場合

①又は②いずれか場合に、その濃厚接触者に該当する可能性のある児童生徒が、保健所の助言・指示に基づき、帰宅する交通費（公共交通機関、貸切バス及びタクシー、自家用車）の一部を助成



※ 申請業務は、修学旅行を担当する旅行会社に行ってください。

まとめ



修学旅行の京都スタイル！

○ 令和2年に京都に来られた約16万人の修学旅行生は 陽性者0

① 修学旅行生が利用する施設等での感染予防対策の徹底

② 修学旅行生, ご家族, 学校が一体となった感染予防対策の実践

③ 京都滞在中の修学旅行生の体調不良の際の対策を予め準備

④ 京都市は修学旅行生や事業者などをサポート

関係者一同, 京都スタイルに全力で取り組み,
おもてなしの心で京都へのお越しをお待ちしています！